



「住むひと」にも、
「貸すひと」にも、
限らない安心を。

私たち日本賃貸保証株式会社（JID）は、
安心と信頼の
コンシェルジュでありたい。

JIDは、どなたにも差別なく、安心して住宅に住まうことのできる

社会の実現を目指して、1995年（平成7年）に創業しました。

日本初の賃貸保証会社としてのプライドを持ち、

不動産業界と保証業界における諸問題に正面から取り組んでいます。

これからも、「公平で公正な社会づくりに貢献する」という普遍の企業理念に基づき、

一人ひとりのお客さまに安心を与え、誰からも信頼されるパートナーとして

常に時代を見据えた新しい価値を提案しつづけていきます。



コンシェルジュ J

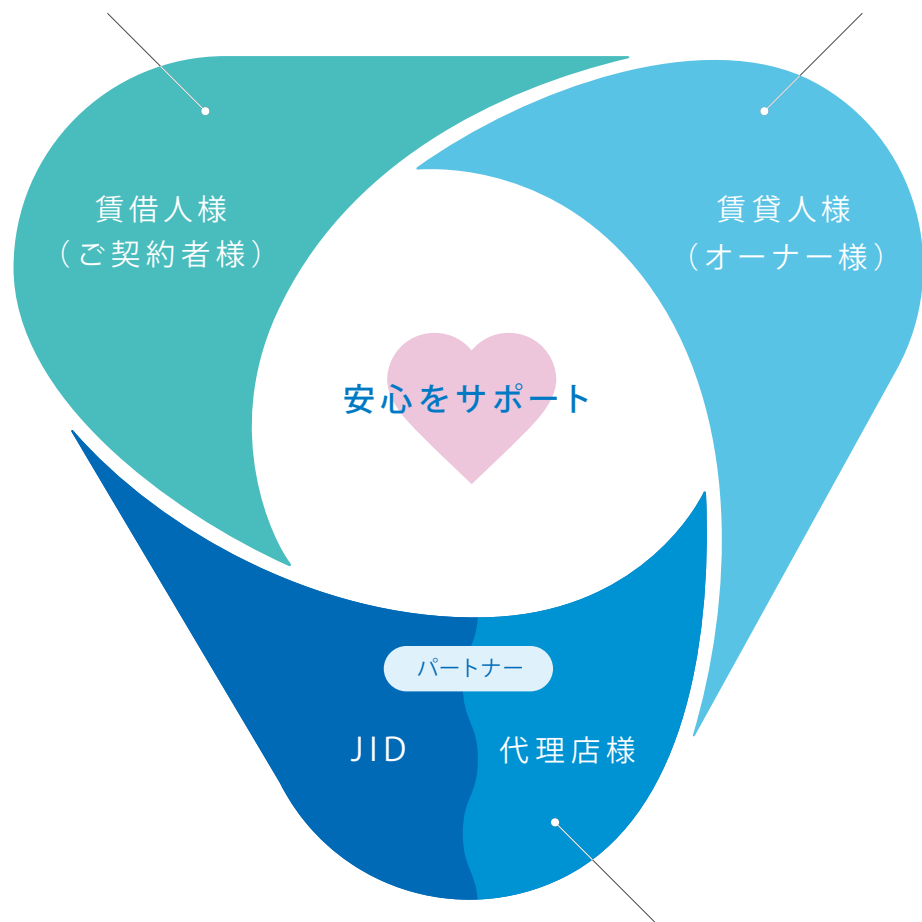
賃貸保証システムは、
信頼のスタンダードへ。

JID (Japan IDentification) の賃貸保証システムとは、
連帯保証人*に頼らなくても、賃借人様(ご契約者様)の信用を保証し、
スムーズにお部屋を借りられるシステムです。

* 連帯保証人とは:主たる債務者と連帯して債務を負担することを約束した保証人。

JIDのお客さまは、賃借人様(ご契約者様)です。
お客さまの「安心な暮らし」を保証いたします。

賃借人様(ご契約者様)に対する信用をJIDが保証いたしますので、
賃貸人様(オーナー様)は、安心して物件をご提供いただけます。



代理店様は、JIDにとって大切なパートナーです。専門分野でご協力いただくことにより、
賃借人様(ご契約者様)や賃貸人様(オーナー様)に対して、
変わることのない「信頼と安心」を保証することが可能となります。

賃貸保証システムのメリット

Join

お部屋を借りる人と貸す人をつなぐ、
安心のシステム。

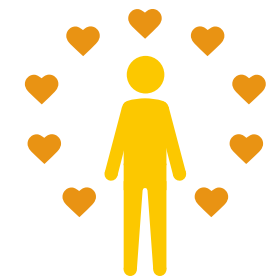
賃貸保証システムは、お部屋を借りたい人の「信用」をJIDが保証し、
お部屋を貸す人とつなぐシステム。JIDが、借りる人の連帯保証人をお
引き受けしますから、賃貸契約において連帯保証人を立てる必要があ
りません。連帯保証人の有無ではなく、ご自身の責任の範囲内でお部
屋を借りることができ、スムーズに賃貸生活を実現することができます。



Joyful

賃貸生活をより楽しく、そして豊かな未来へ。

賃貸保証システムにより、国籍・職業・性別・年齢に関わらず、より
多くの方が安心してお部屋を借りることができるようになりました。
JIDでは、電気・ガスなどのライフラインや日常の生活に関わる不安
にもしっかりと寄り添いながら、賃貸生活をより快適に、より楽しく、そ
してより長く続けることができるようサポートします。



Justice

すべての人にトラブルのない公正な契約を。

初めての賃貸生活では、契約内容についてわからないことも多く、不
安になる場合があります。JIDでは、契約内容についての疑問や入居
中に発生したトラブル、退居の際の敷金返金や原状回復費のご相談
までしっかりとお答えするとともに、万一の場合には、コンサルタントと
いう立場で問題解決に努めます。

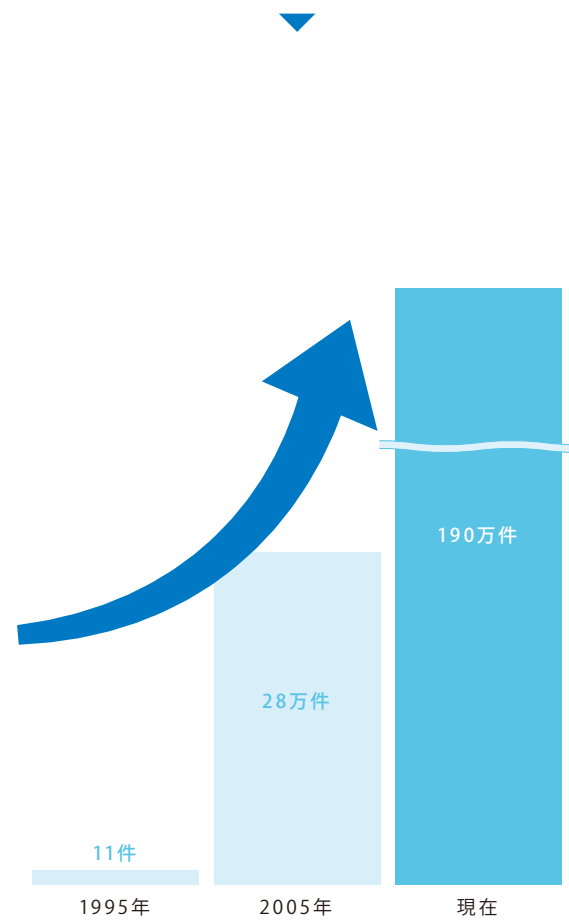


もっと公正な明日へ、
私たちは走り続けます。

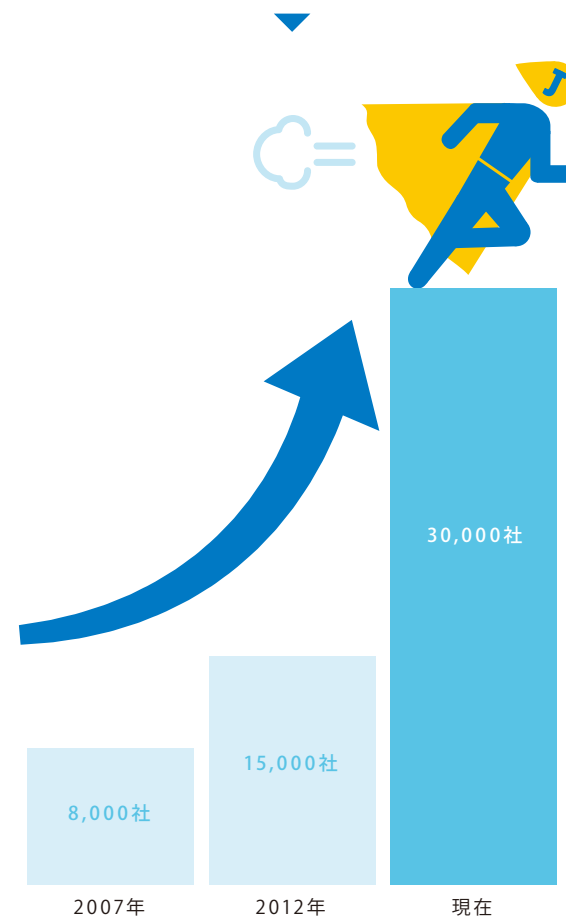
利用件数の増加

近年の核家族化やグローバル化による外国人居住者の増加など、社会情勢の変化により、お部屋を借りる際の賃貸保証システムは、なくてはならない制度となりました。

累計保証者数推移



代理店社数の推移



将来にわたり安心できる企業

十分な資本力と高い自己資本比率。

当社の将来性やコンプライアンスを精査いただいた上で、大手保険会社など事業会社様に出資いただけています。自己資本比率も高く、実質無借金経営を実現しています。



実績に裏付けられた根拠ある事業戦略。

保証商品、サービス内容の事業戦略の根拠となるのは、実績に裏付けられた豊富なノウハウです。

長きにわたり経験を重ねてきたからこそ、確実性の高い戦略案が可能です。

全国に広がるセーフティネット

Network



全国規模で事業を展開。

JIDでは、北海道から九州まで全国に拠点を設け、各地域の不動産業者様のニーズにもお応えできる体制を整えています。事故発生時のコンサルティングには、エリア別の担当者が、最寄りの拠点から出動して対応いたします。

万ーの場合に備えて

誠実で迅速なサポート体制。

家賃の未納やご契約に関する問題が生じた際に、お客さまが安心して生活できる環境をいち早く整えることこそ、私たちJID社員の使命であると考えています。

JIDでは、賃貸生活におけるさまざまな問題の解決に向けたセーフティネットとして、「カスタマーセンター(お客さま専用窓口)」を設けており、お客さま一人ひとりに向き合ってお話を伺うとともに、関連会社との連携を図りながら、誠実かつ迅速に問題解決にあたっています。



孤立を防ぐ共助の機能

社会的弱者を作らない「新しい絆」。

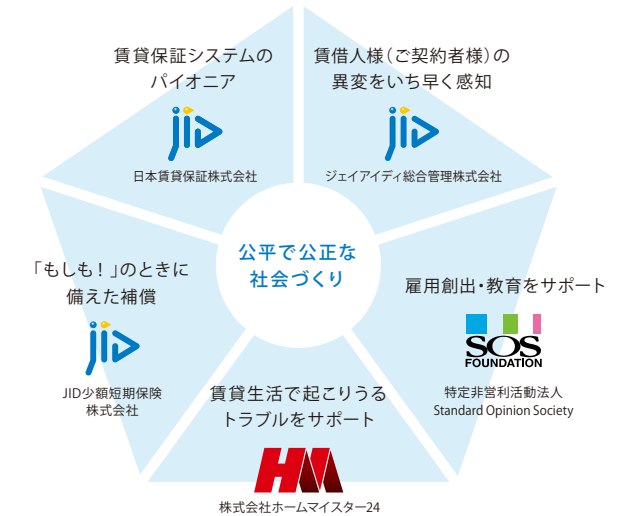
家賃を通じたJIDとの定期的な“つながり”は、賃借人様(ご契約者様)の安否・異変を感知するパトロール機能を果たします。JIDは、豊富な経験から、滞納・遅延・相談などを通じて、賃借人様(ご契約者様)の異変を敏感に感知。状況によっては、民生委員などと協力して直接訪問し、ご家族へのご連絡、社会的サポートのご紹介、NPO法人Standard Opinion Society(SOS)による教育訓練などにより、多くの事案を解決へと導いてきました。コミュニケーション力の高いJIDの賃貸保証システムは、賃借人様(ご契約者様)を孤立させない、社会的弱者をつくらないための新しい絆と言えるでしょう。

また、核家族化や人間関係の希薄化から問題となっている孤独死に対しては、無縁仏供養塔(13ページ参照)を設けてご供養させていただきます。



安心の毎日をグループ全体でサポート

より幅広い分野から、
より根本的な解決を。
私たちは賃貸保証事業にとどまらず、
JIDグループ全体で
理念実現に挑戦し続けます。



実例で見るJIDのしごと

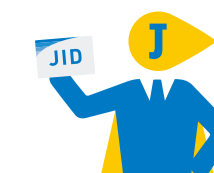
賃借人様(ご契約者様)の生活の再建のために
最も良い解決策を考えることが、JIDコンサルティングです。

Episode 1 日々の業務がお客さまを救う力に。

賃借人様(ご契約者様)(男性・50代)に家賃滞納が発生したため訪問しました。玄関チャイムを鳴らすと、ご本人さまが体を引きずりながら出ていらっしゃいました。お話を聞くと、体調が悪いため仕事に就けず、所持金も僅かで病院にも通うことができず、必要な薬の摂取もできていないとのことでした。家賃の件も大切でしたが、何より賃借人様(ご契約者様)の体調が心配になり、今後の生活や通院のためにも役所へ相談するよう提案。翌日、賃借人様(ご契約者様)と役所へ行って事情を説明し、保護受給が決定。賃借人様(ご契約者様)は、とても喜んでいらっしゃいました。借りていた部屋は転居することになり、未納分は分割での支払いとなりましたが、賃借人様(ご契約者様)からは、「未納分は約束通り必ず支払います。自分が辛いときに来てくれ、協力してくれてありがとうございます。」とお言葉をいただきました。日々の業務が、賃借人様(ご契約者様)の人生を救う力になっていることを実感したできごとでした。

Episode 2 社会から求められる企業をめざして。

契約物件に、賃借人様は住んでおられず、離婚した元妻とお子さまがお住まいでした。消費者金融業にお勤めで役職のある賃借人様が、「養育費を支払うので賃料は入居者様(元妻)が支払う」というお約束で契約しました。しかし、賃借人様からの養育費が途絶え、家賃滞納が発生。賃借人様と面談をしてみると、「裁判でも何でもしてみよう!」との発言でなかなか話が前に進みません。家賃の回収ではなく、問題の解決にきた事を丁寧に話しすると、金融業の役員から役職を外され養育費の支払いが困難になったことを教えていただきました。入居者様とも話し合いを行い、入居者様のお身内からもお金を借りて転居を図り、滞納賃料分は当社が立て替えるとの内容で話がまとまりました。1年程で完済も終えた頃、賃借人様より電話をいただき、「今では、また養育費を支払う事ができ、子どもとも定期的に会えている、金融業と同じように保証会社のトラブルがニュースになっているのを見て斜めに構えてしまった。問題を解決してくれてありがとう。」とお礼の言葉をいただきました。誤解を解くところから会話を始めなければいけない機会も多いですが、社会から必要とされる企業の一員となるべく、業務に取り組んでいくうえで励みになるお言葉でした。



保証の基本

JID トリオ

JIDの最もベーシックな保証商品です。入居審査から、万一の際の法的手続きまでをJIDがサポート。賃借人様(ご契約者様)へは「安心な暮らし」を、賃貸人様(オーナー様)・不動産業者様へは「賃借人様(ご契約者様)に対する信用」を保証します。

JID トリオZ【分割型】

基本の商品に賃料等立替サービスを追加し、保証料を毎月の賃料等のお支払いと一緒に分割払いいただける商品です。

JID トリオTrust

基本の商品に賃料等(月末)立替サービスを追加した家主様/不動産会社様にも安心の商品です。集金業務はJIDグループ内の企業が行い、送金業務は信託口座にて行います。

JID トリオTrust【分割型】

保証内容及びサービス等は、「JIDトリオTrust」と変わらず、保証料を毎月の賃料等のお支払いと一緒に分割払いいただける商品です。

JID トリオTrust【分割型】^{plus}

保証料を毎月の賃料等のお支払いと一緒に分割払いいただける保証商品「JIDトリオTrust分割型」に賃借人事故対応費用保険が付帯された商品です。

■ 基本の保証内容



安心の入居審査

全国に広がるJID代理店ネットワークと実績ある当社独自のデータベースを活用し、国籍・年齢・性別・職業等差別なく適正な審査を実施いたします。



法務コンサルティング

賃料等を長期滞納している入居者様に対しては、提携している弁護士団と協力し、きめ細かい法務コンサルティングを行います。



支払コンサルティング

コンサルタントの立場で未納の原因調査、親族・公的機関への相談、就労や転居のアドバイスなど広範囲のコンサルティングやカウンセリングを行い、身内のような立場で入居者様が正常な状態に戻れるように手助けをいたします。



未納賃料保証

- 賃貸保証委託契約書に記載された賃料・管理費・共益費・駐車場代等の賃料等相当額
- 原賃貸借契約解除後の明渡し不履行によって生じた賃料等相当損害金
- 原賃貸借契約解除後の物件内に残置物がある場合の撤去・保管・処分で当社が認めた費用
- 当社が認める法的手続きなどに要する費用

※保証債務等の限度額は、保証商品や原賃貸借契約等記載の月額賃料等相当額により異なりますので、詳しくは約款をご確認ください。



明渡業務

室内の残置物の撤去・保管や新居への引っ越し作業等、JIDが責任を持って対応いたします。

賃借人事故対応費用保険の概要

^{plus} 限定

賃貸住宅戸室において、**独居死^(※1)**、**自殺または犯罪死^(※2)**が発生した場合のリスクに対する不安を解決する保険です。

賃貸、または賃貸を目的として所有する賃貸住宅戸室において、賃借人が、独居死、自殺または犯罪死した場合に発生する次のような損害を補償いたします。

家賃収入の減少	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 個室の原状回復(消毒、脱臭、清掃、修理など) ▶ 家賃を値引きしたことによる喪失利益損害
費用の損害	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戸室の原状回復のために要した費用損害 ▶ 事故に起因して、弁護士相談や戸室の供養(お祓いなど)に要した費用 ▶ 事故の再発を防止するための費用損害 <p style="text-align: right;">など</p>

※1 独居死とは…自殺および犯罪死以外の原因で、誰にも看取られることなく死亡することをいい、それが合理的に推定される場合を含みます。
※2 犯罪死とは…刑罰が科せられるべき行為により死亡することをいい、それが合理的に推定される場合を含みます。

賃貸住宅にお住いの皆様の大切な家財や賠償責任などを保証します。



ネットでカンタン！ JIDタスカル保険

ネットでかんたんに手続きできるスマートさと、保険のシンプルさ、JIDグループとしてのトータルの「安心感」を。

3つのポイントで保険業務のスマート化を実現！！

Point 1

ネットまたはお電話でカンタン申込！

紙ベースの申込書は不要！
ペーパーレスで、申込書の署名、捺印、回収が不要！
訂正や郵送の手間をカット！

Point 2

保険料はキャッシュレス

コンビニ払い・クレジットカード払いで保険料の預入れ管理や保険会社送金の手間をカット！

Point 3

保証とセットで事務手間の削減

日本賃貸保証(株)にて審査承認された申込データからWeb保険申込書を自動作成！

補償内容の特徴 (概略：詳細は約款の内容によります)

家財補償

借戸室に収容され、かつ被保険者の所有する家財に損害が生じた場合に、保険金をお支払いします。

例) 【家財保険金】

- 火災、破裂/爆発、風災、水漏れ、盗難、などの損害の他に…
- 破損、汚損
- 地震災害費用保険金

修理費用補償

借戸室に損害が発生した場合、賃貸借契約に基づき、または緊急的に自己の費用で修理した場合に保険金をお支払いします。

例) 【修理費用等保険金】

- 入居者死亡による借戸室損害
- 不測・突発事故による取付けガラス、洗面台・浴槽・便器の破損

修理費用補償

法律上の損害賠償責任を負担することによって被った損害に対して保険金をお支払いします。

例) 【借家人賠償責任保険金】

- 入居者死亡による借戸室損害、遺品整理費用損害
- 被保険者が借戸室内で自殺したことによる借戸室の家賃損害

契約タイプと保険料

契約にあたっては、間取りと面積から「家財簡易評価表」を利用し、家財評価の目安を簡単に確認できます。家財の目安に基づいて、「A～D」のタイプから選択しお客様に提案します。また、お客さまのご意向により低額保険料タイプ「ライト」を提案することもできます。

家財簡易評価表

間取り/専有面積	1R、1K、1DK 30㎡未満	1LDK、2K、2LDK 30-50㎡未満	3K、3DK、3LDK 50-80㎡未満	4K、4DK、4LDK 80㎡以上
家財の再取得価額の目安	300万円～ 500万円	300万円～ 700万円	500万円～ 800万円	700万円～

契約タイプ一覧

契約タイプ	ライト	A	B	C	D	
家財保険金額	200万円	300万円	500万円	700万円	900万円	
修理費用保険金額	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	
借家人賠償責任保険金額	1,000万円					
個人賠償責任保険金額	1,000万円					
一時払	保険料 (保険期間 2年)	12,000円	16,000円	19,000円	22,000円	25,000円
	保険料 (保険期間 1年)	6,500円	8,500円	10,000円	11,500円	13,000円

※「ライト」の注意点…ライトの家財保険金額は家財簡易評価表の家財再調達価額の目安よりも低い補償額です。保険金額が、実際の家財の再調達価額より低い場合には補償が十分に受けられないことがあります。

HM 株式会社ホームマイスター24

「安心生活パートナーホームマイスター24」を通じて
皆様の賃貸生活のトラブルを解決します。

各種商品ラインナップ

住まいの安心生活パートナー
ホームマイスター24

安心生活パートナー
トラブルサポート24

お手軽安心住まいのサポート
住まいレスキュー24

賃貸マンション・アパート入居の必需品!
JIDライフサポート



賃貸マンション・
アパート入居の必需品!

Point 1

24時間365日いつでも対応!

Point 2

出張及び60分までの
作業費が無料!

Point 3

申込手続きが簡単!
※JIDの保証をご一緒にご利用で
申込手続きがさらに簡素化!

住まいの安心生活パートナー
ホームマイスター24 をご利用いただいた場合...

会費 2年間で**15,000円**^(税抜) ▶ **1日あたり約20円**^(税抜)



サポート内容



🔑 カギのサポート

- ・カギをなくしてしまい家に入れない!
- ・玄関のカギの調子が悪く開かなくなりました!



🏠 家族の留守中のサポート

- ・帰宅しているはずの子供と連絡がとれない!



🚰 水まわりのサポート

- ・トイレがつまり水があふれてしまった!
- ・台所の蛇口から水が漏れて止まらない!
- ・トイレの水が流れない!
- ・洗面所の配管が詰まってしまった!



💻 パソコンのサポート

- ・パソコンが立ち上がらない...
- ・ウイルスに感染したかも...



🪟 ガラスのサポート

- ・遊んでいた子供が誤ってガラスを割ってしまった!
- ・帰宅したらガラスが割られていた!
- ・窓ガラスにヒビが入っており危険...



🏥 医療相談のサポート

- ・セカンドオピニオンについて相談したい...
- ・専門用語が多くてよくわからない...



💡 電気設備のサポート

- ・突然電気が切れてつかなくなりました!
 - ・ブレーカーが落ちたがどうしたらいい??
- ※ホームマイスター24、トラブルサポート24のみ



🏀 管球交換のサポート

- ・高齢のため転倒すると危ないので管球交換をお願いしたい...
- ※ホームマイスター24、トラブルサポート24のみ



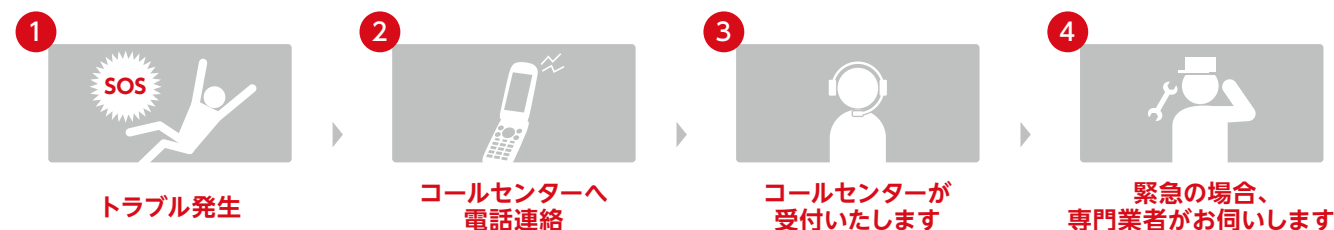
🗣️ 健康相談のサポート

- ・メタボリックが心配...
- ・他人にはちょっと相談づらい...

etc...

緊急サポートサービスの流れ

24時間365日、コールセンターにて電話対応。



さまざまな社内的取り組みを通して企業倫理を浸透させ、実現する力を高めています。



1 理念実現へ向けて、クレドを明文化

JIDは、事業を通して企業理念実現に向かう企業です。目的を確実に共有し、真っ直ぐ進むため、行動の礎となるものをクレドとして自らの言葉でまとめました。企業全体で、一本気に理想実現に向かうことで、サービスの拡充や新たな事業展開にも勢いを増してまいります。



2 個人の能力を増大させる、社員教育システム

賃貸保証の担当者には、法律や社会制度についての知識・情報、その利用手段やコミュニケーション能力などのスキルが求められます。加えて、客観的・長期的な意味での「公正・公平」な視点、高い倫理観、論理的思考、交渉力など、個人の能力を高めることも不可欠です。JID社員は、所属する部署に関わらず、定期的な社内セミナーや自発的な勉強会によって、常にスキルアップを目指し努力を続けています。



3 コンプライアンス徹底のための内部監査システム。

JIDグループ各社は、内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、体制化して、これを推進しています。各条項に定める事項については不断に実行すべきものと位置づけ、常時見なおしをすることによって改善を図り、効率的で適法な企業体制の実現をめざします。また、社外に独立的立場の監査役を設け、客観的な視点で監査を受けています。



4 JID社歌・自費出版本の配布

創業20周年を機に制作した『君が光になるとき』は、日々起こりうる悲しみを乗り越えるため…、『この空をどこまでも』は、そこから立ち上がり、共に乗り越える力を湧き出るように…、『Good Day Smile』は、乗り越えたあとにやってくる幸せを共に祝う歌であり、これらの楽曲を通じて、ご縁のあった方々の、少しでも力になれることができればと願っています。

JID GROUPの取り組みについて情報発信を行い、皆さまにご理解をいただけるよう努めています。



1 動画広告の放映

本社がある木更津市の大型ショッピングモールや市役所にて、JIDグループ各社や当社についての動画広告を放映し、地域の皆さまにJID GROUPについてご理解いただけるよう努めています。



2 メディアへ情報の掲載

PR TIMESや全国賃貸住宅新聞等でJIDの賃貸保証事業をはじめJIDグループ各社の商品やサービス、またCSR活動等といったさまざまな取り組みについて情報を掲載しています。



3 賃貸住宅フェアにブース出展

毎年九州・東京・大阪等で開催されている全国賃貸住宅新聞主催の賃貸住宅フェアにJIDグループのブースを出展しています。JIDをはじめJIDグループ各社の商品サービス等について、オーナー様や不動産会社様およびその他関連会社様の方々にご案内させていただいています。

JIDグループは今後も皆さまのお役に立てるよう、社員一同より一層のサービス向上に努めてまいります。

業界のパイオニアとしてのプライドをもち、常に新たな改革に取り組んでいます。



① JID就業中社員のための保育所・学童運営

JID就業中の社員家族を対象に、未来を担う子供たちへの教育にも取り組んでいます。(英会話教室など)



② ノベルティ・プレゼント

長きにわたりJIDをご利用いただいている優良な貸借人様(ご契約者様)へ、感謝の気持ちをかたちにしました。



③ 来店しやすい店舗展開

いつでもご相談いただける環境で、お客さま・代理店様のご相談内容・ご要望を把握することにより、例えば「JIDへご来店いただいたお客さまを代理店様へご紹介する」ことも、可能になります。情報を双方向で共有し、多角的な営業展開を行っています。

人々が安心して生活できる社会環境を提供する企業としての取り組みを行っています。



① JID財団

「真面目な学生への奨学・援助を通して、わが国の成長、発展へ貢献したい」

日本賃貸保証株式会社 代表取締役 会長 井坂泰志の強い想いにより、JID財団は2016年9月1日に設立されました。

「学問はより善く生きるための基礎である」

1. 道理を理解するための知識
2. 能力を発揮できる健康な身体
3. 人や社会に尽くすことができる心

より多くの知識を身につけることが、幸せに生きるための第一歩なのです。JID財団は、皆さまがより善く生きるために支援します。



② NPO法人Standard Opinion Society (SOS)

SOSでは住まいに関する真のセーフティネットは仕事と考えます。だからこそ、営利目的ではない取り組みとしてNPO法人を設立し、「職業訓練支援、各種社会貢献をスタートさせました。各種社会貢献の取り組みとして、ガレージセールを開催し収益の一部を寄付しており、地域の皆さまよりご好評をいただいています。



③ 无缘仏供養塔

本社所在地近郊の「西福寺」に「永代供養墓」を建立。不幸にも貸借人様(ご契約者様)がお亡くなり、お身内がいらっしゃらない場合や、貸借人様(ご契約者様)が遺骨を居室内に残されたまま行方不明になられた場合に、故人およびご親族の遺骨をご供養させていただきます。

地域の皆さまの憩いの場を提供、
環境問題にも向き合っています。



① コミュニティスペース「みなのは」、
噴水・トレーラーハウス

本社前敷地を、地域の皆さまのコミュニティスペース「みなのは」として開放。水遊びができる噴水、遊具、トレーラーハウスを利用した商業施設が並び、地域の皆さまの憩いの場をご提供しています。



② フィットネス・スパ

JIDグループ社員の健康促進を目的に設置、今では地域の皆さまにも、健康促進・交流の場としてご利用をいただいています。また、災害時などで被災した方々へ自家発電を使ってスパなどの無料解放も行いました。



③ 太陽光発電システム・自家発電

本社屋上に太陽光発電システム『JIDエネファーム』を設置しています。これにより環境負荷低減や資源の有効活用が図れ、地域の環境保護に貢献できるものと考えています。また、災害時の避難場所としても対応しています。

公園の清掃から災害ボランティアまで全拠点一丸となって
さまざまな活動を行っています。



① 災害ボランティア活動

台風等の影響により被害に遭われた地域で行われているボランティア活動にJID各拠点から社員が参加し、一日も早い復興に向けて現地の方々の力になれるよう積極的に活動を行っています。
(栃木県佐野市での活動の様子)



② 各拠点近隣および県立公園等の
ボランティア活動

県立公園の花壇の手入れ等の各自治体のボランティア活動に参加し、地域の皆さまが過ごしやすい環境を整えられるよう、JIDは今後もさまざまな社会貢献活動に取り組んでまいります。

本社や各拠点周辺地域への貢献活動に
力を入れています。



① 本社及び各拠点の清掃活動

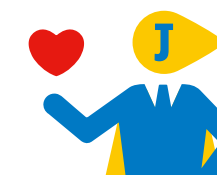
JID本社がある千葉県木更津市羽鳥野周辺住民の皆様と、羽鳥野地区近隣のお寺(西福寺)にて、境内の清掃活動を行いました。また、自然に触れ合う体験を目的とし、子供達と一緒にお花の苗を植えました。活動後、併設のレストランでお食事会を開催しました。全国の各拠点でも拠点近隣の清掃活動を行っております。



② 弊社キャラクター入り オリジナルノベルティの寄贈

本社所在地(木更津市羽鳥野)学区内の小学校へ新入生がご入学されました。お祝いとしてささやかではございますが、弊社のキャラクター入りオリジナルノベルティ(鉛筆、消しゴム、ノート)セットを寄贈させていただきました。JIDGROUPは今後も地域の皆様と交流の輪を広げていきたいと考えております。

国際的な社会貢献活動にも
取り組んでいます。



① ユニセフ(国際連合児童基金)

ユニセフは世界中の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。世界のどこに生まれても、持って生まれた可能性を十分に伸ばして成長できるように…JIDグループは「子ども最優先」を掲げて支援活動続けるユニセフの考えに賛同し、日本ユニセフ協会を通じて日本ユニセフへの支援を行っています。

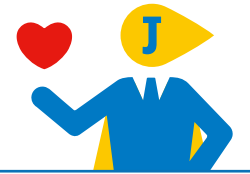
©UNICEF/NYHQ2006-2866/Pudlowski 写真提供:(公財)日本ユニセフ協会



② 国境なき医師団

国境なき医師団(Medecins Sans Frontieres=MSF)は、医師たちが中心となり創立された非営利の国際的な民間医療・人道援助団体です。主な活動の目的は、生命の危機に瀕し、医療を受けられない人々への緊急医療活動を直接現地で行うことです。国境なき医師団は独立性・中立性・公平性を維持し、人種、宗教、政治の関わりを超えて差別することなく活動しています。JIDグループではこうした活動に深い感銘を受け、国境なき医師団への寄付活動を行っています。

近年多い自然災害に対する支援活動に積極的に取り組んでいます。



① 東日本大震災での支援活動

JIDでは、東日本大震災発生直後から、被災地の賃借人様(ご契約者様)の安否確認を実施しました。また、代表取締役 会長 井坂泰志が関連会社を通じ船舶一艘を宮城県女川町へ寄贈しました。船は、女川町と二つの離島を結び、主に診療を行うためドクター専用の連絡船として活用されています。



④ 災害復興支援活動

2018年7月西日本豪雨の復興支援により2018年10月4日(木)感謝状をいただきました。
広島県三原市・岡山県倉敷市へ訪問し、被災状況を確認し一日も早く平常な生活に戻られることを願っております。



② こども育英基金への寄付について

東日本大震災による震災孤児、震災遺児の修学支援のため、「東日本大震災みやぎこども育英募金」団体に寄付金を贈呈したことに対し、感謝状をいただきました。



⑤ 災害復興支援活動による紺綬褒章を受章

2018年7月西日本豪雨の復興支援により2019年10月4日(金)倉敷市市役所にて紺綬褒章伝達式が行われ、倉敷市の伊東香織市長より褒状が伝達されました。
当日、午前中には復興状況の視察のため市内を市の職員の方々にご案内いただきました。皆様の生活が少しずつ前進している事が確認でき職員の方々の復興に向けた大変な活動ぶりに感銘を受けました。
※広島県三原市からも同様に紺綬褒章をいただきました。
今後ともJIDグループは「あらゆる人々のために公平で公正な社会づくりに貢献していく」という理念の実現に向けて業務に邁進いたします。



③ 北海道胆振東部地震での支援活動

2019年4月24日(水)に北海道庁へ訪問し、北海道胆振東部地震の寄付金を贈呈したことに対する感謝状をいただきました。
私たちJID GROUPは近年多い自然災害に対し、できる限りではございますが、今後も引き続きご協力させていただきます。



⑥ 被災者への支援活動

自然災害により被災された方の初回保証料の負担、また被災地等へ生活に役立つ、弊社オリジナルの各種ノベルティをご用意しております。



商号	日本賃貸保証株式会社 Japan Identification Co., Ltd. (JID)
本社所在地	〒292-0819 千葉県木更津市羽鳥野6丁目21番地4 TEL:03-4232-8080(大代表) FAX:0438-36-8065 TEL:0120-752-265(お客さま専用ダイヤル) 受付時間:9時~18時(当社特定日を除く)
賃貸保証事業開始	1995年7月1日
事業内容	建物の賃貸借契約における保証事業
代表取締役	梅田 真理子
JIDホームページ	http://jid-net.co.jp/



真っ正直

「真っ正直」とは、

真実そのもの

ウソをついたり、虚勢をはったり、つまらないことに神経を使わずに正々堂々と目の前の現実にはぶつかることが、よい人生を送るための一番の近道と考えます。

私は社員に対し、「今日という日を命がけて生きろ」と常日頃から話をしております。「何のために働くのか?」「何のために生きるのか?」と、疑問を抱えている人も多く、そんなときは、まず目の前のすべての物事に対し全力で取り組むよう勧めております。命がけて取り組めば人としての幅も広くなり、また社会のために生きる努力は、必ず自分自身の評価となって返ってくると信じております。

「真っ正直」に「命がけて生きる」ことにより、はじめてJID品質である本当の信頼、安心感をご提供できるものと確信しております。

今日という日を「真っ正直」に、生きていける社会づくりを目指してまいります。

JID GROUP 会長

井坂 秀志

